

Public Information Furubira

広報

ふるびら

2025[令和7年]

8月号

No.597



マチイロ

広報紙をスマホなどで
閲覧できます



6月26日 幼児センターいちご狩り



令和7年 第2回古平町議会定例会

6月17日に開会した第2回定例会では、成田町長が再選後、初の定例会であったことから「行政報告」に併せて所信表明を述べ、三浦教育長が「教育行政報告」を行いました。

1期目は『対話と融合と連携による町民参加のまちづくり』をスローガンとし、それまでの課題を着実に解決するために全力を尽くして参りました。しかし、就任当初のコロナ禍や最近の物価高により、まだまだ道半ばの状況であります。

2期目は『町民主体の持続可能な活力あるまちづくり』をスローガンと定め、そこから①町民が安心して暮らせる町づくり。②活力ある地場産業の育成を通じた町づくり。③子育て環境と医療・福祉の充実した町づくり。④持続可能な町づくりの4つを基本方針として、それぞれに具体的な施策（公約）を掲げたところであります。施策実現のためには、これまで以上に町民ファーストで常に対話をし、町民の生の声を町政に反映したいと考えております。

私は、「見える行政」「伝わる行政」を進め、多くの課題に真摯に取り組むことが、町民の皆様が古平町に住んでいて、心から幸せだと感じてもらえることに繋がると信じております。

行政報告

①町民が安心して暮らせる町づくり

1 地域医療の推進及び介護医療院について

3月の第1回定例会において、現状は看護人材の確保が厳しい状況にあると報告いたしましたが、先程ご紹介したとおり4月21日付けで正職員1名を採用したところであります。この職員は現在、診療所の外来業務を中心としておりますが、介護医療院の業務も徐々に増やす予定であります。また、本町における看護師の夜間看護等手当の額が、近隣の介護保険施設よりも低額であることから、人材確保等の観点で7,300円を9,000円に引き上げることといたしました。後程、関連する改正条例案をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくお願い申し上げます。

また、介護医療院は現在18名（男性6名、女性12名）が入所し、満床となっております。入所者の多くは、ターミナルケアを必要としており、同院での看取りも希望しております。その方々が、自分らしい生活を送るために必要な医療処置（喀痰吸引や点滴、褥瘡措置など）を適切なタイミン

グで受けられるよう、体制確保に努めて参ります。これからも診療所と介護医療院が、利用者から信頼される施設であるよう、限られた人材で効率的に運営いたします。

2 地域公共交通について

乗合タクシーは、今年度から当日予約制を導入したところであります。受託業者からは、当日の天候により申込数に大きな変動はあるものの、利用者には予約方法などが順調に浸透しているとの報告を受けております。

一方、中央バス積丹線は、乗務員不足で今春から減便となりましたが、同社からは乗務員不足の解消は今後も困難なため、更なる減便を検討すると説明を受けております。積丹線は町外への唯一の公共交通手段であることから町民への影響も大きく、強い懸念を抱いております。町としては、引き続き、沿線自治体と連携して、必要な対策を進めて参ります。なお、同線の収支不足に対する本町分の負担金については、後程、補正予算案をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくお願い申し上げます。

3 防災対策について

全国で多発する災害については、平時からの備えが重要であると認識しております。今年度の一般防災対策については、避難所の生活環境の改善を図るため、国が昨年度創設した「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」を活用し、簡易ベット468台、ラップ式簡易トイレ11基などの整備を進めて参ります。

また、原子力災害対策では、孤立する恐れがある地域の指定避難所に、屋内退避の際に必要なとなるアルファ米7,860個などを追加備蓄し、防災力の強化を図って参ります。

4 ゼロカーボンの推進について

ゼロカーボンシティ宣言をしている本町は、今年度、3月に策定した「ゼロカーボンシティふるびら推進戦略」に沿った事業を展開する予定であります。その主な内容は、町内から排出されるプラスチックごみが、燃料として再資源化できるかどうかの「事業可能性調査」や、エネルギー消費量が多い公共施設での太陽光発電導入についての「設備規模等調査」であります。これらの財源については、全額、経済産業省の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金」を予定しており、後程、補正予算案をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくお願い申し上げます。

②活力ある地場産業の育成を通じた町づくり

5 漁獲量の安定に向けた種苗・稚魚放流等について

本町の漁業を取り巻く環境は、磯焼けや海水温の上昇により漁獲量が減少傾向にあるなど、依然



として厳しい状況が続いております。基幹産業である漁業が今後も持続可能となるよう、令和7年度も引き続き、漁業者が行う「ウニ種苗・ヒラメ稚魚・ナマコ種苗放流事業」に支援を行います。また、海藻の成熟に必要な鉄分等の施肥材を海岸に埋設する「藻場再生試験事業」は、令和6年度までの3年間で試験期間でありましたが、より多くのデータを集めて検証するために、令和7年度以降も試験期間といたしました。関係機関と連携してモニタリング調査等を実施して参ります。

6 海業（うみぎょう）の推進について

本町は昨年度、水産庁から「実証的に海業の計画策定に取り組む地区」として、全国10市町のうちの一つに選定されました。これに伴い東しゃこたん漁協、商工会及び観光協会等を構成員とする「古平町海業推進協議会」を設立し、漁港を核として地域の賑わいを創出するための「海業計画書」を策定したところであります。今後は、漁協などの関係者と、この計画書の取組目標である“遊・食・泊”を具現化する「競り見学ツアー」や「獲れたての魚介類をその場で味わう味覚ツアー」などの実施の有無を検討して参ります。

7 ふるさと納税の状況について

令和6年度のふるさと納税は、寄附件数が32,541件（対前年比84.1%）、寄附額が3億8,360万円（対前年比90.7%）と、令和5年度と比べて一割程度の減となりました。寄附が集中する12月は、過去4年間で最も多い1億2,472万円でありましたが、それ以外は平年ベースを下回る月が多かったことから、昨今の物価高騰の影響で米などの生活必需品に寄附が集中したのではないかと分析しております。

令和7年度は、新たなポータルサイトとして「アマゾン」を加え、計6サイトで寄附を募ります。特産品を含めた本町のセールスポイントを余すことなく伝えるために、魅力発信を任務とする地域おこし協力隊と連携し、SNSを用いた情報発信にも傾注して参ります。

③子育て環境と医療・福祉の充実した町づくり

8 母子保健対策について

母子保健法では、市町村に対して1歳6ヵ月児と3歳児に健診を義務付けております。本町は、乳児前期（3～6ヵ月未満児）、後期（9～12ヵ月未満児）に加え、子ども家庭庁が推奨する1ヵ月児と5歳児にも任意で健診を実施しております。これにより子どもの発達段階や特徴を早期に把握することができ、子育てや就学時に必要な支援が療育機関などと円滑に行えております。また、令和7年度からは、新たに弱視の子どもの早期発見・早期治療のために、町単独で屈折検査機器を購入し、3歳児と5歳児の健診に「屈折異常

検査」を実施しております。さらに出産後の母親が受ける「産後ケア事業」も利用助成額を5,000円から10,000円に見直し、安心して子育てができる環境も整えております。

引き続き、令和6年1月に開設した「古平子育て世代包括支援センター（通称：古平すくすくセンター）」で、出生後から就学前までの切れ目のない支援を実施して参ります。

9 こどもホーム（子ども第三の居場所）について

こどもホームの4月1日現在の登録者数は、昨年の同時期と同じ29名であります。利用者数が20名／日を超える日も多くあり、保護者のこどもホームに対する需要が、益々高まっていると感じております。

同ホームでは、児童が集団生活の基本的なルールを覚えることや、家庭学習に取り組む習慣を身に付けることなど、子どもたちが健やかに成長するよう取り組んでおります。今後もスタッフが丸となり創意工夫を凝らしながら子どもたちの活動を支援したいと考えております。

10 小中学校給食費の無償化について

小中学校の給食費につきましては、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、現状では令和7年1月分から6月分までを無償化しております。これは、国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用して行っているものですが、7月分からは、町の単独施策として無償化を継続いたします。近隣の積丹町、仁木町、余市町及び赤井川村が既に実施していること、全道の約4割の町村が無償化に踏み切っている状況から、「子育て環境の充実した町づくり」の施策の1つとして実施いたします。

後程、無償化についての条例案と補正予算案をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくお願い申し上げます。

11 幼児センターの給食費及び保育料の無償化について

7月1日から、小中学校の給食費と同様に幼児センターの給食費と保育料も無償化いたします。子育て支援策の一環で、保護者の経済的負担を軽減し、仕事と育児を両立する子育て世帯の応援が目的であります。給食費については、既に1月から小中学校と同じく重点支援地方交付金を活用して無償化をしておりますが、今後は町の単独施策として保育料と併せて、先程も述べた、私の公約の一つである「子育て環境の充実した町づくり」の施策として実施して参ります。

なお、後程、無償化についての改正条例案と補正予算案をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくお願い申し上げます。

12 高齢者に対する予防接種事業について

国は、令和7年度から带状疱疹ワクチンの定期接種の対象年齢を65歳以上の5歳刻み（例：65, 70, 75歳など 以下「対象者」）と定めたところ

であります。これを受けて古平町は、自己負担額を接種費用の3割程度という考え方で2,400円～6,600円と設定いたしました。一方、本町は昨年度から同ワクチンの接種費用（生ワクチン：約8,000円 不活化ワクチン：約22,000円）に対して半額助成を行っていることから、同じ65歳以上であっても対象者から外れた方（例：66, 71, 76歳など）は従来の半額助成となってしまいます。高齢者間で格差が生じないように今年度に限り、全ての65歳以上の方が定期接種の自己負担額と同額で受けられるよう進めております。なお、満50歳以上64歳以下の方は、これまで通りの半額助成で実施しております。5月末現在では、令和6年度からの延べ人数で81名が接種し、接種率は4.8%であります。

新型コロナウイルスワクチンは、令和6年度から主に65歳以上の方などが定期予防接種の対象者となりましたが、3月末現在では377名が接種し、接種率は31.3%となっております。各種予防接種事業につきましては、今後も近隣町村の動向を把握しつつ、余市医師会と調整を図りながら適切に進めて参ります。

13 障がい者福祉について

本町における4月1日現在の障害者手帳の保持状況は、身体障害者手帳が184名、療育手帳が143名、精神保健福祉手帳が13名となっております。町は障がいがあっても古平町で自分らしく、安心して自立した生活が送れるよう、一人一人に寄り添いながら必要な支援や各種の障害福祉サービスを提供して参りたいと考えております。町内の障がい者の多くは、古平福祉会の利用者であることから、同会とは連携を密にして進めて参りたいとも考えております。令和6年度からの余市養護学校へ通学する際の「移動支援事業」は、当初、対象者が3名で、つばめタクシーへの委託で始めたところではありますが、卒業により現在は2名の利用となっております。これまで混乱が生じることなく、円滑に事業運営がなされておりますので、対象者が卒業するまでは、引き続き、現状の制度で進めたいと考えております。

14 中島公園改修事業について

中島公園は、昭和52年の供用開始から、子どもたちが集える遊び場や親子の憩いの場として、多くの町民に慣れ親しまれております。特に園内の「たこ遊具」は、幼児から小学生に一番人気となっております。しかし、その一方で公園全体が老朽化しており、たこ遊具の損傷も著しく、修繕を希望する意見が多く寄せられてもおります。町としては、慎重に協議を重ね、中島公園の果たす役割から改修を決定いたしました。

内容としては、たこ遊具は表面剥離を施した上で、モルタル塗装仕上げの実施。それ以外には、ブランコ1基の更新や老朽化した木製遊具の撤去、

遊具回りのダスト舗装を行います。後程、関連する経費についての補正予算案をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくお願い申し上げます。

④持続可能な町づくり

15 財政運営について

各種の施策を実施する上で、財政の健全性確保は必要不可欠であります。歳出での行政改革はこれまでと同様に進めつつ、歳入では国や道補助金等の積極的な獲得、有利な起債の借入及びふるさと寄附金等での財源確保に努めて参ります。

令和6年度の一般会計の決算見込みは、歳入歳出差引額は7,685万円で名目上は黒字であります。単年度収支は4,360万円の赤字であります。使途が自由な財政調整基金の6年度末の残高見込みは10億6,892万円、公債費の償還に充てる減債基金は7億2,912万円であり、ふるさと応援基金は11億1,029万円となっております。決算見込みでは、名目上は黒字ですが、今後は老朽化してきている公共施設に多額の改修費を要することや、物価高等により歳出額が増加傾向にありますので、常に危機感を持ち財政運営を行わなければいけないと考えております。なお、令和7年度予算につきましては、3月の第1回定例会におきまして、骨格予算として議決をいただいておりますが、後程、政策的経費につきまして補正予算案をご提案いたしますので、上程の際にはよろしくお願い申し上げます。

16 道の駅ふるびらたらこミュージアムの運営について

4月15日に開業した道の駅「ふるびらたらこミュージアム」は、お陰様で、土日・祝日を中心に盛況が続いております。5月末時点での入込客数は、およそ87,400人であり、このお客様の一部が、町内の飲食店や各商店に流れていると聞いております。温泉「しおかぜ」もその一つであり、4・5月の利用者数は去年同期よりも約3割増しとなったところでもあります。現時点では、道の駅の開業が地元経済に大きな波及効果を生んでいると推測しております。また、道の駅の看板商品である「たらこ食べ比べセット」は、製造の関係から一日100個限定での販売時期もありましたが、これまでに2,000個以上を売り上げ、古平町のたらこを、ふるさと納税とは別の方法でPRできていると考えております。

今後は、この道の駅への観光客が再び古平町へ訪れるよう、指定管理者と創意工夫を図りながら、施設自体の利便性の向上や、地域資源を活用した魅力ある新商品の開発に努めて参ります。さらには、道の駅を古平町の情報発信拠点と位置づけ、観光客の町内での周遊性を高めるための新たな方策も探って参りたいと考えております。

17 専門職養成奨学資金の貸付等について

(定住対策及び人材確保策について)

少子高齢化などの社会構造の変化により、全国的に人材不足が深刻な問題となっております。本町においても保健師、看護師、保育士及び土木技師などの専門職の確保が、非常に困難となっております。そこで、「古平町専門職養成奨学資金貸付金条例」を制定し、人材確保を図るよう考えております。その内容は、専門職を養成する学校等に在学又は入学しようとする学生に対して、修学に必要な資金を貸し付け、将来的に一定期間、古平町内で専門職として勤務した場合、奨学資金の償還を免除するものです。貸付額は専門職により、月額8万5千円～12万円で、財源はふるさと応援基金を予定しております。

また、「古平町奨学資金返還支援事業補助金」も制度設計しております。この事業は、既に日本学生支援機構や他の地方公共団体から奨学金の貸与を受けている35歳以下の方を対象に、今後5年以上、古平町に居住することを条件に、奨学金の返済額に対して補助するものです。町内に若者が定住することや、人材確保が目的であり、補助する額は、対象者の年額の償還額とし、36万円を上限とします。どちらも7月1日からの事業開始を予定しております。

18 地域おこし協力隊について

3月の第1回定例会において報告いたしました「地域おこし協力隊（民間企業等受入型）」については、2社を採用したところでありますが、現状での活動は、その内の1社である「古平町まちづくり（株）フルチッタ」が隊員を1名採用しただけとなっております。それぞれが人材確保に苦慮している状況であり、今後は、札幌市内において人材獲得に向けたイベントを開催するよう準備していると聞いております。

一方、従前からの3名の隊員（2年目が2名、最終年の3年目が1名）は、隊員期間終了後の本町への定住等を視野に入れ、民泊経営や地場木材の活用に向けた工房の整備などに積極的に取り組んでおります。町としては、今後も自立自走できるようサポートを継続して参ります。

教育行政報告

1 学校教育活動等について

4月3日に転入教職員8人（小学校3人、中学校5人）の辞令交付式を複合施設大ホールで行っております。管理職は中学校校長の異動がありました。ご活躍されることを切に願います。

令和7年度入学式は、4月7日午前に小学校で、午後に中学校で挙行されました。新入生は小学校



9人、中学校13人です。古平小学校全児童81人、教職員18人、古平中学校全生徒40人、教職員14人で新年度をスタートいたしました。

全国学力・学習状況調査は、4月17日全国一斉に小学校第6学年及び中学校第3学年を対象として、国語、算数・数学及び理科の調査が行われました。当町では小6は13人、中3は14人が参加しております。

調査結果については、7月末に文部科学省から全国データに基づく分析結果が公表され、8月以降に都道府県別データに基づく分析結果が公表される予定です。

中学校の修学旅行は、3年生14人が参加して5月14日から16日まで3日間の行程で青森県青森市・弘前市、岩手県盛岡市・一関市・平泉町を訪問しております。ねぶたの家ワ・ラッセ、三内丸山遺跡、狛鼻溪舟下り、中尊寺見学など、生徒にとってこの思い出は「一瞬にして永遠」の3日間となるでしょう。

小学校の修学旅行は、6年生14人が今週17、18日の2日間、函館市を訪問します。歴史や文化に触れる豊かな体験を味わっていただきたいと思います。

5月24日には小学校150周年記念大運動会が開かれました。全校児童81人全員が出場し、スローガン「あきらめないで 最後まで 戦おう!!」のもと、徒競走や紅白玉入れ、南中ソーラン、紅白対抗リレー等々、子どもたち一人一人が力一杯走ったり踊ったりする姿がとても輝いていました。その後、記念の人文字「150」をつくり、撮影しております。

なお、11月15日（土）に古平小学校開校150周年記念式典を同校で挙行することを決定しました。

小学校及び中学校で現在使用中の一人一台端末（タブレット）は、令和2年度に購入し、令和3年4月から供用しているものです。今般、端末の耐用年数5年を迎えることから今年度中に更新を実施するものです。令和8年4月から供用する予定です。北海道において実施した共同調達としての入札の落札業者と随意契約いたしたく、今定例会で財産の取得議案を提案しましたので、議決のほどよろしく願いいたします。

中学校の体育館照明について、全16カ所32個のうち6カ所8個が点灯しない等の不具合が発生しています。授業や部活動への影響を考慮し修繕を行います。省エネを推進することからLED灯に更新します。

2 学校給食について

食育の一環でもあります地場産食材の令和6年度使用実績は50品目となりました。7年度も引き続き農産物、畜産物、海産物について、一品でも多くの地場産を使用した給食提供に努めます。

また、給食施設・設備の衛生管理に関しては、今年度の細菌検査業務委託及び各種設備点検を4

月1日に契約、引き続き学校給食の安全安心を徹底いたします。

3 生涯学習・スポーツについて

少年少女わんぱく王国は、7年度の第1回を5月31日に開催、10人が参加して開講式と紙芝居による「水辺の安全教室」を行いました。

高齢者教室たけなわ学級は、第1回を5月23日に開催、21人が参加して複合施設大ホールで南北海道ヤクルト株の絹末希さんを講師に、腸内細菌との共生と乳酸菌の働きについてのお話を聞き、誰でもできる簡単体操を実施しました。

5月31日には「2025B&Gクリーンフェスティバル」が行われました。心地よい晴天の下、163人に参加していただき、ごみ拾い総回収重量は91kgでした。子どもから「もっとゴミをひろって町をきれいにしたかったし、ペットボトルをひろいたかった。」「もっとゴミをひろいたかったけど、ゴミが少なかったのもよいと思いました。」との声がありました。

海洋センター外壁長寿命化工事に関しては、入札を6月11日に執行、その結果次のとおり仮契約を締結しました。

・令和7年度古平町B&G海洋センター外壁長寿命化工事

契約の相手方 (株)福津組

請負代金額 106,700,000円

追加提出いたします工事請負契約締結の議案につきまして、議決のほどよろしくお願いいたします。

さて、当町の一大イベント「古平ロードレース大会」(スポーツの日実施)についてです。

6月11日に第50回大会実行委員会の第1回会議を開催し、懸案事項である、①警備員の確保(70人規模)に目処がついたこと ②余市警察署と合意形成されたこと ③大会経費を今定例会で予算計上することを説明し、了承を得たところです。大会開催日は10月13日(スポーツの日)です。

コースとなる道道が短時間通行止めとなることや警備体制、周辺家庭への周知など、今後も丁寧に取り組んでまいります。

古平町図書館はオープン以来3年が経過しました。令和6年度実績は延べ貸出者数1,090人、貸出冊数3,828冊、来館者数14,537人、図書館利用カード作成者数322人、蔵書数は16,066冊となっております。たくさんのご利用、誠にありがとうございました。

(5年度実績 貸出者数 1,010人、貸出冊数 3,976冊、来館者数 14,692人、利用カード作成者数284人、蔵書数14,853冊)

今年度も、「生涯学習の拠点」機能と「憩いの場」機能を併せ持った施設づくりを、工夫・改善を続けながら推進してまいります。

第2回定例会で審議された案件

第2回定例会では、次の案件が審議されました。

＜承認第1号＞

＜原案承認＞

専決処分(第2号)の承認を求めることについて

古平町税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会の承認を求めるものです。

＜承認第2号＞

＜原案承認＞

専決処分(第3号)の承認を求めることについて

古平町都市計画税条例の一部を改正する条例について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会の承認を求めるものです。

＜承認第3号＞

＜原案承認＞

専決処分(第4号)の承認を求めることについて

令和6年度古平町一般会計補正予算(第8号)について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会の承認を求めるものです。

＜議案第18号＞

＜原案可決＞

古平町専門職養成奨学資金貸付条例案

専門職の確保を図ることを目的に、その就学に必要な資金を貸し付ける条例を制定することについて、議決を求めるものです。

＜議案第19号＞

＜原案可決＞

古平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例案

古平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、議決を求めるものです。

＜議案第20号＞

＜原案可決＞

古平町保育所設置条例の一部を改正する条例案

古平町保育所設置条例の一部を改正する条例を制定することについて、議決を求めるものです。

＜議案第21号＞

＜原案可決＞

古平町学校給食費の管理に関する条例案

児童生徒の学校給食費の無償化を実施するため、古平町学校給食費の管理に関する条例を制定することについて、議決を求めるものです。

＜議案第22号＞

＜原案可決＞

令和7年度古平町一般会計補正予算(第1号)

現行予算に6,414万8千円を増額し、予算総額を40億9,314万8千円とするものです。

＜議案第23号＞

＜原案可決＞

令和7年度古平町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

現行予算に74万3千円を増額し、予算総額を1億1,434万3千円とするものです。

＜議案第24号＞

＜原案可決＞

古平町課設置条例の一部を改正する条例案

古平町課設置条例の一部を改正する条例を制定することについて、議決を求めるものです。

＜議案第25号＞ ＜原案可決＞

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を制定することについて、議決を求めるものです。

＜議案第26号＞ ＜原案可決＞

古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

税制改正に伴い、古平町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて、議決を求めるものです。

＜議案第27号＞ ＜原案可決＞

古平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

古平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定することについて、議決を求めるものです。

＜議案第28号＞ ＜原案可決＞

古平町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

古平町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を制定することについて、議決を求めるものです。

＜議案第29号＞ ＜原案可決＞

古平町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について

古平町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条第10項の規定により、議決を求めるものです。

＜議案第30号＞ ＜原案可決＞

財産の取得について

学校情報端末機器一式を取得するにつき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものです。

＜議案第31号＞ ＜原案可決＞

工事請負契約の締結について

B & G海洋センター外壁長寿命化工事請負契約を締結するにつき、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものです。

＜議案第32号＞ ＜原案可決＞

財産の取得について

避難所環境改善用資機材一式を取得するにつき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものです。

＜議案第33号＞ ＜原案可決＞

財産の取得について

放射線防護対策備品一式を取得するにつき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものです。

＜報告第2号＞ ＜承認＞

繰越明許費繰越計算書について

令和6年度古平町一般会計を翌年度に繰り越したため、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会へ報告するものです。

＜同意1号＞ ＜原案同意＞

副町長の選任について

細川正善氏を古平町副町長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものです。

北海道町村議会議長会表彰

ほりきよし

堀 清 議長が北海道町村議会議長会から自治功労者として表彰され、第2回定例会開会前の議場において山口明生副議長から表彰状が伝達されました。

堀議長は25年以上にわたり古平町議会議員を務め、このたびの受賞となりました。





6/8

沢江町内会花植え活動

地域美化に31人が参加

沢江町内会による恒例の花植え活動が行われ、31人が参加しました。参加者は、道路沿いの花壇にマリーゴールド約300本を丁寧に植え付け、地域に彩りを添えました。

この活動は、町内会員の環境美化の意識を高め、町内会の一体感を高めることを目的に毎年実施されています。



6/15

ふるびらブルーマルシェ2025

「美味しい」「楽しい」が集結

「ブルーマルシェ2025」がふるびら150年広場を中心に開催され、約1,000人が来場しました。福津宇基実行委員長が「古平の魅力を発信し、多くの出会いや笑顔が生まれることを願います」と挨拶。会場では、たらこや焼き菓子、アクセサリーなどの出店が並び、たらつり節踊りや中学校吹奏楽部の演奏などがイベントを盛り上げていました。



6/24

北海道指定無形民俗文化財指定証書交付式

道指定の無形民俗文化財に

6月18日付けで、「琴平神社祭典神輿渡御行列」が道の無形民俗文化財に指定されました。これを受け、複合施設かなえーるで「北海道指定無形民俗文化財指定証書交付式」が行われ、北海道教育庁後志教育局の岡内局長から保存会の堀清会長へ証書が手渡されました。堀会長は「文化財として認められたことで箔がついた。その箔を汚すことのないよう、精いっぱいやっていきます」と挨拶しました。



6/25

幼児センター 春の遠足

お弁当美味しいね！

幼児センターの春の遠足が行われました。同日は真夏日のような気温だったため、行先をふるびら150年遊具広場からふるびら温泉に変更。園児たちは、道中で「かたつむりがいた！」と生き物を観察しながら楽しく歩き、到着すると元気に「やっほー」と叫んでおりました。水分補給後はセンターに戻って、レクリエーションを楽しみ、お楽しみのお弁当もみんな笑顔で美味しそうに食べていました。



6/26 幼児センターいちご狩り たくさん採れたよ!

たいよう組（5歳児）とつき組（4歳児）の園児11人がいちご狩りを体験しました。このいちご狩りは堀農園のご厚意で毎年行われています。

堀清さんより「赤いのをたくさん摘んでいってください」と採り方を教わった後、園児たちはカゴにいちごを摘んでいきました。「甘い匂いがする〜」「たくさん採れた。見て見て〜」と楽しそうでした。



6/27 プレミアム商品券発売 プレミアム率20%

複合施設かなえーるに、多くの町民の方々が「ふるびら応援プレミアム商品券」を買い求めて列をつくりました。

今回発売された商品券のプレミアム率は20%で1万円の購入で、1万2千円分のお買い物ができます。

使用期間は7月1日から12月31日までです。



6/28 交流ソフトボール大会 地域の交流を深める

中島公園スポレク広場でソフトボール大会実行委員会主催の「交流ソフトボール大会」が開催されました。スポーツを通じて町民同士の絆を深めたいと榎本哲也さんが実行委員長となり、昨年から企画。今回は4チームが参加し交流を深めていました。大会終了後には懇親会が行われ、榎本委員長は「もっと多くの方に大会を周知したい。参加チームを募集してます!」と話してくれました。



6/29 東しゃこたん漁協祭 6年ぶりに開催

東しゃこたん漁協祭が6年ぶりに開催され、町内外から約3,300人が来場しました。

500円のエビの詰め放題には長蛇の列ができ、用意した20Kgはすぐに完売。さらに20Kg増量しましたが、約60人が挑戦して10分ほどで終了しました。生うにも人気で、バフンウニ（赤）は1個2万円で2個、ムラサキウニ（白）は3,000円で230個販売されましたが、午前中で完売しました。また、会場では、ホタテやタコ串の海産物の焼き物も好評でした。



特殊詐欺を防いだ佐々木さん（中央）

浜町郵便局 特殊詐欺被害を防止

4月17日、浜町郵便局で、窓口担当の佐々木三枝さんが高齢女性を特殊詐欺から守りました。佐々木さんは女性の話を聞き、詐欺の可能性を感じたことから局長へ相談をし、余市警察署へ通報しました。

この対応が評価され、余市警察署長から感謝状、日本郵便道支社長から表彰状が贈られました。

佐々木さんは「被害がなくて本当によかった。今後もお客様の安心・安全を守る対応を心がけたい」と話してくれました。

新任の特別職

□7月1日付け

▼副町長 細川 正善

町職員の人事異動

機構改革により、企画、産業の両課を統合して「総合政策課」が新設されました。

□7月1日付け ※（ ）は前職

【総務課】

- ▼総務課長 本間 克昭（産業課長）
- ▼総務係長 松浦 亮介（総務係長兼職員係長）
- ▼職員係長 嶋田 実のり（職員係）
- ▼財政係長 齋藤 大地（町民課税務係長）

【総合政策課】

- ▼総合政策課長兼広報統計係長 高野 龍治（建設水道課長）
- ▼企画調整係長 山貝 健二（企画課企画防災係長）
- ▼防災対策係長 山本 亮太（企画課企画防災係）
- ▼企画調整係兼防災対策係 山本 雄輝（産業課水産係）
- ▼広報統計係 堀 亜矢子（企画課広報統計係）
- ▼産業連携室長兼商工観光係長 小原 和之（教育委員会次長兼図書館長）
- ▼産業連携室水産係長兼農林係長 樋口 真広（産業課水産係長兼農林係長）
- ▼産業連携室農林係 前田 翔大（産業課農林係）
- ▼産業連携室農林係兼商工観光係 山口 友里衣（産業課観光室商工観光係）
- ▼産業連携室水産係兼農林係 中村 圭（産業課農林係）
- ▼産業連携室商工観光係 清水 楓（産業課観光室商工観光係）

【町民課】

- ▼社会福祉係長 高野 智弥（社会福祉係長兼保険係長）
- ▼保険係長 小野 瑞季（保険係）
- ▼税務係長 平田 雅一（保健福祉課健康推進係長）

【保健福祉課】

- ▼保健福祉課長兼介護保険係長兼健康推進係長 和泉 康子（保健福祉課長兼介護保険係長）
- ▼健康推進係兼高齢者支援係 羽生 圭佑（介護保険係兼高齢者支援係）

【建設水道課】

- ▼建設水道課長兼技術係長（土木）川上 哲也（技術係長（土木））
- ▼建設水道課主幹兼技術係長（建築）大原 康弘（技術係長（建築））

【出納室】

- ▼会計管理者兼出納室長 岩戸 真二（産業課観光室長兼商工観光係長）

【議会事務局】

- ▼議会事務局長 関口 央昌（会計管理者兼出納室長）

【教育委員会】

- ▼教育委員会次長兼図書館長 湯浅 学（総務課財政係長）
- ▼生涯スポーツ係長 中村 貴人（生涯学習係長兼生涯スポーツ係長兼図書係長）
- ▼生涯学習係長兼図書係長 小笠原 基（生涯学習係兼生涯スポーツ係）

◎退職（6月30日付け）

- ▼細川 正善（総務課長）
- ▼人見 完至（企画課長兼広報統計係長）
- ▼白岩 豊（議会事務局長）
- ▼長谷川 サチ（企画課企画防災係）



本の海より

～キャンプを楽しむために～

外も暑くなり、アウトドア活動が増えてくる時期になりました。今回は、キャンプをするときに役立つ図書をご紹介します。



『ゼロから楽しく始められる!キャンプの教科書 Let's Enjoy Camping』

著：長谷部雅一 ナツメ社

キャンプの基本とコツを丁寧に解説。初心者でも安心して快適なキャンプを楽しめるよう、写真やイラストを使ってわかりやすく解説した1冊。



『リロ氏のソロキャンレシピ』

著：リロ氏 マキノ出版

絶望的に頭が悪い料理レシピ本。作り方は、材料をホットサンドメーカーにぶちこむだけ!「うまい!」が約束された一瞬で人をダメにする料理が目白押しの1冊。



『これで死ぬ アウトドアに行く前に知っておきたい危険の事例集』

編：羽根田治 山と溪谷社

※この本に書いてあることは、実際に起きた出来事です※

アウトドアで起こり得る危険について、53個の事例とその際の対処法が学べる、自然の中で遊ぶ前に最低限知らなければならない安全の話が詰まった1冊。

◎お知らせ

古平町図書館8月のおはなし会

図書館では、毎月おはなし会を開催し、2、3冊の絵本の読み聞かせと工作を行っています。幼児から小学生まで、お気軽にご参加ください。

次の開催予定

日 時：8月16日（土） 11時～12時

場 所：古平町図書館視聴覚室1



古平町図書館 複合施設「かなえーる」2階

開 館 日：火～日 10：00～18：00、祝日 10：00～17：00

閉 館 日：月、年末年始（12月31日～翌年1月5日）、蔵書点検期間

貸出期間：2週間 貸出冊数：一人15冊まで（図書と雑誌を合わせて）

そ の 他：新聞記事検索やボードゲーム、電子機器の充電もできます。

お問い合わせ先：教育委員会図書係（永井） ☎0135-42-2590（内線144）





すこやかふるびら

8月

いよいよ夏本番、本格的な暑さになってきました。この時期は夏野菜が豊富に採れる時期です。さわやかで食欲をそそる夏野菜は「果菜類」(花が咲いた後の果実部分を食べるもの)と呼ばれるものが多く、トマト、なす、きゅうり、ピーマン、かぼちゃなどが代表的です。これらには、夏に必要な水分とビタミン類がたっぷり含まれていて、暑い時期には必要な食材です。

まだまだ続く暑い夏を元気に過ごすために、食欲が無い時でも食べられる旬の夏野菜レシピを紹介します。

なすと大葉のさっぱり漬け



【材料(4人分)】

■なす 3本
■ごま油 適量
■大葉 10枚

■長ネギ 1/2本
■鷹の爪(お好みで) 1/2本
■水 120ml
■しょうゆ 大さじ3

つけダレ

■砂糖 大さじ1/2
■酢 小さじ2
■鶏がらスープの素 小さじ1/2
■白ごま 小さじ1

【作り方】

1. なすのヘタを取り、縦方向に向かって厚さ5ミリくらいの薄切りにする。
2. フライパンに多めのごま油を引き、両面に焼き色がつくまでなすを焼く。
3. つけダレを作る。長ねぎをみじん切りにし、大きめの耐熱容器に、つけダレの調味料と切ったネギを入れる。ふんわりとラップをしてレンジで30秒間温め、調味料を溶かすようによく混ぜる。(※辛いのが苦手な方は鷹の爪は不要)
4. 3に、大葉と焼いたなすを交互に重ねていく。なすが漬かるように上からラップを密着させ、冷蔵庫で半日～1日置いたら完成。

／ ご飯のお供や麺類の薬味代わりにオススメ！



なすの皮にはポリフェノールの一種である「ナスニン」が多く含まれ、抗酸化作用があり、がん予防や高血圧予防に役立つと言われています。是非、皮ごと料理に使ってください。



健康カレンダー

8月

日	時	場 所	内 容
5日(火)	9:30～	西部集会所	西部お達者の間
6日(水)	9:30～	複合施設かなえーる	浜町お達者の間
12日(火)	13:00～	ふるびら温泉しおかぜ	健康相談
28日(木)	13:30～	倶知安保健所 余市支所	こころの健康相談 ※予約3日前まで ☎0136-23-1957 お問い合わせ：倶知安保健所 健康推進課 健康支援係

◇お問い合わせ先 保健福祉課 健康推進係(川村) ☎0135-48-9839(内線133・134)



「地域おこし協力隊」^{わたなべ ようへい}渡辺 洋平 隊員の活動寄稿文を紹介します。

古平町の人と観光客が出会う場所「劇場カール」がオープン！

こんにちは！地域おこし協力隊の渡辺です。

この春、古平町に新しい交流の場「劇場カール」をオープンしました。



7/8に初回の上映会を実施しました！

化学反応が起こる場所
町民と観光客が出会うことで
「ふるびら良いかも」
というトキメキを引き出す



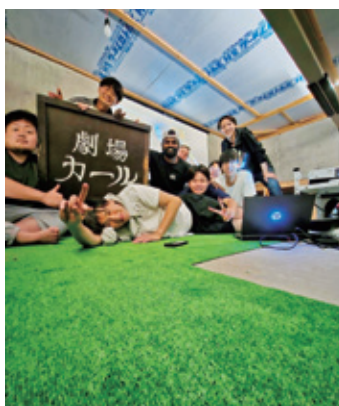
民泊カールふるびら
観光客の宿泊施設

劇場カール
地域住民のための
文化施設



この小さな劇場は、民泊「カールふるびら」内にあり、町民のみなさんが映画を楽しんだちょうどその頃、町外からのお客さん（観光客）がチェックインし、町民と観光客が交流できるよう設定しております。

「たまたまた来た旅行者」が、「何度も訪れたいくなる友人」になるような、そんな出会いが生まれています。



若者が集まって
お手伝いしてくれました！



掃除大変でした🙏

情報発信も強化中！

観光協会として、町内外のイベントに参加しながら情報発信を行い、SNS（Instagram）でも日々の様子を発信中です。

「観光地」ではなく、「会いに行ける町」を目指しています。

ふるっぴ〜のお散歩のお手伝いもしています！



民泊「カールふるびら」も好調です！



昨年からの改装を進めていた民泊施設「カールふるびら」は、現在、海外からのゲストを中心に安定して稼働しています。古平の自然や人とのふれあいに感動したゲストが、「また来たい」「次は友人と」と言ってくれることが増えてきました。

日本を感じられる和モダンな雰囲気を
目指して改善中！

引き続き、応援よろしくお願いします！

◇お問い合わせ先 総合政策課 企画調整係（山貝・山本） ☎0135-48-9836（内線222・225）



余市警察署だより



北海道警察官募集中「北海道は私たちが守る」

警察官の仕事は、交番勤務や犯罪捜査、防犯活動、交通指導取締、災害救助など様々な役割があります。皆さんが持っている特技や個性を活かして、活躍できる場がたくさんあります。

まずは説明会やイベントに参加して、『北海道警察』をもっと知ってみませんか？北海道警察では、WEBや対面式など、いろんな説明会やイベントを開催しています。余市警察署でも希望に応じて採用説明や各種体験、相談を行いますので、いつでもご連絡ください。

受験申込みは8月15日までです。

警察官になって私達と一緒に北海道を守りましょう。



制限速度を守る理由って？

夏はキャンプや海水浴など、長距離運転をする機会が増える季節です。移動中、先を急いで、つい速度を出し過ぎてしまうことがありますか？

例えば、時速100kmの速度で走行中に急ブレーキをかけたとしたら、車が完全に停止するまで、距離にして約70m、時間にして約4秒もかかります。もしこれが時速60kmの速度であれば、停止距離は約30mと時速100kmの時と比べて半分以下の距離で済みます。さらに、時速100kmで進行中の車は、1秒間に約28mも進むため、ちょっとよそ見をしているうちに、あっという間に進んでいます。

ゆっくり走行することは運転にゆとりを生み、思わぬ危険にも対処しやすくなるため、結果として事故の防止につながることから、制限速度を守ることが必要なのです！スピードダウンで余裕を持った運転をお願いします。

◇お問い合わせ先

余市警察署 ☎0135-22-0110

東京ふるびら会開催のお知らせ

○日時：10月25日（土）総会・懇親会 13：00～

○会場：「喜山倶楽部」松の間

東京都千代田区一ツ橋2丁目6-2

○会費：8,500円

※参加申込は、8月25日（月）までに事務局までご連絡ください。

◇お問い合わせ先

東京ふるびら会事務局 ☎044-422-7715

mail : tokyo.furubira.kai@gmail.com

第50回古平ロードレース大会 開催決定！

◆開催日時

10月13日
（スポーツの日）

・開会式
午前10時～

◆スタート場所

・中島公園スポーツ・レクリエーション広場
（古平町B&G海洋センター横）

◆種目

・走るコース 2 km、4 km、6 km、10 km、15 km
（ただし幼児は2 kmまでで保護者の同伴が必要。小学生は4 km、中学生は6 kmまで）
・歩くコース 2 km、4 km

◆参加料

・大人1,000円（高校生以下無料）

※高校生以下の方も申込は必要です。

◆申込（インターネット）

エントリーサイト

『e-moshicom（イー・モシコム）』<https://moshicom.com/h/8drh560r80kc0kc40448c4scs/>

◆申込締め切り 9月1日（月）

◇お問い合わせ先

・大会事務局（教育委員会生涯スポーツ係）

☎ 0135-42-2590 FAX 0135-42-3611

mail : kyousyouspo.sct@town.furubira.lg.jp



8月の休日当番病院

○当番病院（午前9時～午後5時）

日	医院名	電話番号
3日（日）	脳神経外科よいち汐風クリニック	0135-21-5566
10日（日）	わたなべ内科医院	0135-22-3989
11日（月）	北郷耳鼻咽喉科医院	0135-23-5533
15日（金）	田中内科医院	0135-22-6125
17日（日）	中島内科	0135-22-3866
24日（日）	勤医協余市診療所	0135-22-2861
31日（日）	勝田内科皮フ科クリニック	0135-22-3843

※余市協会病院には、常時日直の医師がおり急患に限り診療します。

○夜間救急病院（※急患に限り診療します。）

医院名	電話番号	診療時間
余市協会病院	0135-23-3126	午後6時～翌日7時

※診療科目 内科、小児科、外科、整形外科

戸籍の届出をしてから戸籍に記載されるまで日数がかかります

戸籍の届出（出生届等）を受付けた後、届出内容を審査し、戸籍に記載します。戸籍の記載は本籍地で行うため、本籍地以外の市区町村に届出をされた場合は本籍地の市区町村へ届書を送付します。

これらの処理に日数を要するため、戸籍の記載まで日数がかかります。戸籍届出後の戸籍謄本等をお急ぎの場合は、本籍地へ届出されることをお勧めします。

◇お問い合わせ先 町民課戸籍年金係 ☎0135-48-9838（内線125）

自衛官等募集案内

募集 種目	応募資格	受付期間	試験日程等
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (ただし、32歳の方は、 小樽地域事務所にご連絡ください)	○第2回試験 7月1日(火) ～9月2日(火) (締切日必着)	○1次試験 ・試験日 9月13日(土)～21日(日)のいずれか1日 ○試験種目 ・筆記試験 国語、数学、英語、作文及び適性検査
自衛官候補生		○第1回試験 7月1日(火) ～8月19日(火) (締切日必着)	○1次試験 ・試験日 8月28日(木)～31日(日)のいずれか1日 ○試験種目 ・筆記試験 国語、数学、地理歴史、公民及び作文、適性検査 ・口述試験 ・身体検査

◇お問い合わせ先 自衛隊札幌地方協力本部小樽地域事務所 ☎0134-22-5521

いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

丸山に夕陽が沈むぬくぬくと松の林はみどりを深む 大谷 マサイ
 レンギョウの木黄色の花が満開でピンクのさくら心がなごみ 大島 敏子
 宝海寺境内の中の鯉のぼり家ぞくの数が六尾つらなり 斎藤 睦子
 日の出時^{あた}辺りを朱く染めながら真つ赤な太陽一気に昇る 佐々木 とも子
 庭先で日向ぼっこするアヒルの子狙うキツネは憎さあまりて 寺田 カツ子
 「美味しい」とほっと一息カフェオーレベンチで二人バス待ちながら 藤平 まゆみ

古平俳句会

大夕焼牧のサイロを染め上げし 百合の香や激しく匂ふ仏の間
 七月の風やはらかに磯渡る 豊漁^{おとこ}を告げる漢の汗しとど
 一条の蜘蛛の巣光る今朝の庭 かの風鈴ひたすら風を手繰りけり
 仲谷 比呂古 室谷 弘子
 日本海青より碧き夏の海 炎天の影なき街となりけり
 火渡りのフライマックス夏祭り 人生は泣いて笑って夕端居
 つぎ次ぎと消えて生まれる夏の雲 流木は浜のシルエット夜の秋
 吉田 金治 渡辺 嘉之

鈴木知事地域訪問「なおみちカフェ」開催

6月10日、鈴木直道知事が地域訪問で来町し、道の駅たらこミュージアムと複合施設かなえーるを視察しました。道の駅では、たらこのフライ「たらっぽ」を味わい、「たらことチーズの両方が好き」と話し、「チーズめんたいこ」に興味を示す場面も。複合施設かなえーるでは、施設の仕組みについて説明を受け、熱心に聞き入っていました。



ほんまあいな 古中1年 本間愛那さん 全日本少年少女空手道選手権大会出場



6月19日、本間愛那さん（古中1年）が、同月28日から大阪府で開催される第1回オープントーナメント国際グランドチャンピオン決定戦 全日本少年少女空手道選手権大会の出場を町長、教育長へ報告しました。愛那さんは「まずは1回戦目を突破することを目指にして、その後は悔いの残らない試合をしたい!」と試合への抱負を述べてくれました。

7月11日金 発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

（公財）北海道市町村開発協会

マイジャンボ宝くじ

6月の水揚げデータが
閲覧できます!

■数量

335,604.20kg
(前年比85.0%)

■金額(税抜)

151,541,303円
(前年比107.9%)



▲詳しくはこちら

町の人口と世帯数

	前月比
人口	2,543人 (1)
男	1,206人 (2)
女	1,337人 (-1)
世帯数	1,600世帯 (3)
上記のうち	
外国人	49人 (1)
男	10人 (1)
女	39人 (0)

令和7年6月末日現在
住民基本台帳人口

◎平田牧場プレミアム三元豚ひれ肉
8.7kg
(株)平田牧場札幌事業所
(札幌市)

ご寄付いただき誠に
ありがとうございました(敬称略)